

第7章 活力を生み出すまち

1 農水産業の振興

現状と課題

◆本町では、特産物の「あまおう」などのイチゴをはじめとする米・ミカン・バラなどの多種・多様な農産物が生産されています。近年、消費者のニーズも安全で新鮮な食材を求める傾向にあり、さらに地産地消の意識も高くなっています。新宮町農産物直販所「ひとまるの里」では、安全で新鮮な地元農産物の提供や生産者と消費者が交流できる施設として好評です。また、地元の農産物を学校給食の食材としての利用開始や子どもたちの農業体験などを通じて地産地消への意識向上を図っています。

◆大型の都市開発による農地の減少や農業従事者の高齢化、後継者の不足により農地の荒廃が進むなど、農村地域での活力の低下が懸念されています。また、東部地域や中山間地では、農業環境整備の遅れなど課題も多く積み残されているのが現状です。これからは、担い手の育成への支援を行うほか、特産品や高付加価値農産物への展開、利用されていない農地を活用し、農業(体験型)農園や観光農園を推進していくなど、新たな農業のあり方とその総合的な支援体制を検討する必要があります。

◆水産業においては、全国的に就業者の減少や高齢化のほかに、水産資源全体が依然として減少傾向にあり、適切な資源の管理や後継者の確保・育成などにあわせ、漁業経営の安定化が課題となっています。このため、地元漁業に即した生産基盤の整備を行い、海域の特性に応じた漁場の整備や漁港の機能強化、さらには、新商品の開発とその販売ルートの拡充などが必要とされています。また、真珠母貝養殖事業・真珠養殖事業の進展に伴い、新規参入事業者への支援などが求められ、真珠養殖事業の展開を推進するとともに、保護するための防疫体制を拡充していくことが求められています。

◆施策の方針

農業の持続的発展に向けた多様な担い手及び消費者ニーズに対応した農産物の育成と地産地消を推進するとともに、漁業基盤となる沿岸漁場や漁港の計画的な整備を推進します。

◆施策の体系

農水産業の振興

- ◆農業担い手の育成支援
- ◆地産地消の推進と荒廃農地の対策
- ◆高付加価値農水産物の開発
- ◆水産業の振興

<協働を推進するために>

農業は地域の環境資源(景観、治水、観光、国土保全)であるという認識のもと、農業への関心をもち、農業を体験するなど地産地消への理解と関心をもつことが必要です。

農業者は、おいしい、安全な農産物を生産することで、農地を保全し、農地の機能を回復していくことが大切です。

施策の内容

①農業担い手の育成支援

- 農業従事者の高齢化対策や後継者不足の解消のため、認定農業者などの担い手の育成支援に努めます。
- 新規就農者には、県や農協などの関係機関と連携し、就農指導、相談窓口などの就農に関する情報や就農事例の提供に努めます。

②地産地消の推進と荒廃農地の対策

- 地元農水産物の消費拡大を図るため、農産物直販所「ひとまるの里」での販売や学校給食への地元食材の活用など地産地消を推進します。
【関連施策 8-1 健康づくりの推進④】
- 荒廃農地の発生を防ぐために、耕作放棄地などを認定農業者などの担い手に集積するように努めます。また、農業体験農園(※注1)などへの活用を検討します。

③高付加価値農水産物の開発

- 農産物については粕屋農協などと連携し、付加価値の高い商品や新宮固有の特産品の開発を推進します。
- かまぼこなどの水産加工品については、新宮相島漁協と連携し、新商品の開発や販売ルートの拡充などを推進します。

④水産業の振興

- 漁業経営の安定のため、地域に則した漁港や漁場の整備を推進します。
- 真珠養殖事業確立のための側面支援を行い、貝柱など副産物の商品化について研究するとともに、防疫体制の整備にも努めます。
- 漁業者の減少や高齢化に伴い、担い手の確保や育成のため、後継者や新規就業者への支援のあり方などを検討します。
- 安全な漁業集落地域の形成を図るため、防災安全施設などの整備を推進します。

成果指標・数値目標

指標名	平成21年度(実績)	平成27年度(目標)
認定農業者数	28人	28人
農業体験農園数	—	1箇所

(※注1) 農業体験農園とは、農家が開設し、耕作の主導権を持って経営・管理している農園で、利用者は、入園料・野菜収穫物代金を支払い、園主(農家)の指導のもと、種まきや苗の植付けから収穫までを体験する。

第7章 活力を生み出すまち

2 商工業の振興

現状と課題

- ◆元気な町を創造するためには、経済活動の基盤となり、多様な就業の場を提供する商工業の振興を図ることが必要です。
- ◆車社会の進展やライフスタイルの変化などにより、町内外の大型小売店舗へ消費者が流れたことやコンビニエンスストアなどが増加したことで、町内の既存店舗では高齢化や後継者不足などにより衰退が進んでいます。このため、商業振興の核となる新宮町商工会との連携によって、既存商業の活性化を図っていくことが重要です。
- ◆沖田・緑ヶ浜の中心市街地については、今後、交流機能の核として大規模商業施設をはじめ、住民の利便性向上に資する商業施設の立地が予定されています。しかし、同時期に商業施設の進出が想定されることから、交通量の増加に伴う交通環境の悪化などが懸念されます。このため、地元商工関係者との調整や連携強化をはじめ、大規模小売店舗立地法に基づく周辺的生活環境に配慮した対策などを講じるとともに、環境に優しい商業環境の形成を図る必要があります。
- ◆本町の工業は、自動車関連、パンや菓子などの食料品製造業、流通卸売業など多種多様な事業所があり、これまでの町の発展に大きく貢献しています。今後も町経済のさらなる発展と雇用の場の拡充に向け、企業誘致や既存企業との情報交換（アフターフォロー）を図っていくことが重要な課題となっています。

◆施策の方針

経済活動の基盤を活性化するため、既存商店と大型小売店舗などの連携による活性化や新宮町商工会との連携により、商業活動を促進します。

◆施策の体系

商工業の振興

- ◆商業の振興
- ◆製造業・工業の振興
- ◆中心市街地商業ゾーンの成熟
- ◆企業誘致の推進

<協働を推進するために>

新宮町商工会を中心に、農、工、商、観光などと連携し、アイデアを出し合いながら町の特産品開発や町内製品のPRなどによる、産業の活性化が求められます。

事業者は、地域と連携し、相互に互恵関係を保ちながら、雇用の安定や地域活動に参画することが大切です。

施策の内容

①商業の振興

- 町の商業の活性化に向けて既存商店と大型小売店舗などが共存できるよう、新宮町商工会との連携に努めます。
- 町内産品のPRなどの支援や町の特産品開発(発掘)の調査・研究を行い、新宮ブランドとしての推進を図ります。

【関連施策 7-3観光の振興②】

②製造業・工業の振興

- 町の製造業・工業の活性化を図るため、町内事業者と情報交換の場の創設や異業種間交流などの調査・研究を行います。
- 中小事業者の経営の安定化や経営基盤の改善を図るため、国や県の各種補助・融資制度などの情報提供などを行い企業を支援します。

③中心市街地商業ゾーンの成熟

- JR新宮中央駅前地区の商業施設は、多様な交流機能の構築を図るため、商業施設相互並びに地域産業との連携・強化を促進します。

④企業誘致の推進

- 町の活性化や雇用の場の拡充のため、中心市街地(区画整理区域内)や遊休地への多面的な波及効果が期待できる企業の誘致を図ります。



第7章 活力を生み出すまち

3 観光の振興

現状と課題

- ◆人々の価値観やライフスタイルは変化し、ゆとりと潤いのある生活を送るため、余暇時間を活用した生きがいづくりが求められています。また、人々の観光に対する考え方も、ウォーキングなどを兼ねた健康志向型、地元の人々とのふれあいや体験などを求める着地型、食べる、観る、遊ぶ、買うなど多様化しています。
- ◆本町は、緑あふれる立花山やゆるやかな弓なりのカーブを描く白砂青松の新宮海岸、玄界灘に浮かぶ相島など自然にめぐまれており、さらに最澄ゆかりの横大路家住宅(千年家)や石を積んで造った古代人の墓である相島積石塚群など、数多くの歴史遺産を有しています。しかし、素材が豊富にありながら観光資源の視点で捉えられていないため、観光客を受け入れる体制が整っていない状況です。平成23(2011)年の九州新幹線全線開通や大型商業施設の開業など県内外からの集客も期待されます。
- ◆今後は、特産品の開発、観光ボランティアや観光母体の確立、観光情報の提供、トイレなど観光地にふさわしい施設整備、近隣自治体などとの広域連携など、多角的視点で、観光資源の活用に取り組み、本町における観光のあり方を、町民と行政が一体となって都市近郊にふさわしい観光振興策の検討を図る必要があります。

◆施策の方針

豊富な観光資源の活用と地域の特性を生かし、来訪者のニーズや目的に沿った観光事業を展開します。

◆施策の体系

観光の振興

- ◆観光情報の発信と施設の充実
- ◆連携による観光の推進
- ◆観光振興の仕組みづくり

<協働を推進するために>

地域や企業と連携したイベントへ積極的に参加し、地域を知り学ぶことが大切です。また、イベントをとおして来訪者などへ町の史跡や良さを伝えることができるとともに、ふれあう機会を増やし交流することが大切です。

施策の内容

①観光情報の発信と施設の充実

- 町内の観光資源について、来訪者のニーズや目的にあった観光情報を適切に発信できるよう、案内表示板の整備や情報通信技術ICT(※注1)の活用について調査・研究します。
- 町のイベント・観光情報のPRのために、テレビ・新聞・雑誌などのマスメディアを適切に活用します。
- 来町者の観光ニーズに対応するため、必要に応じてトイレなどの観光基盤施設を整備します。

②連携による観光の推進

- 観光資源を有機的に活用するため、周辺市町と連携し、観光情報の発信やイベントの共催などの広域連携に努めます。

- 地元農業及び商工業発展のため、新宮町商工会などと連携しながら、農水産物の活用や特産品開発などの異業種連携の支援に努めます。

【関連施策 7-2商工業の振興①】

- 地域活性化及び産業振興のため、JR新宮中央駅などを起点とする観光ウォーキングイベントを支援します。

③観光振興の仕組みづくり

- 観光事業を総合的に推進するため、母体となる団体の育成に努めます。
- 教育委員会と連携しながら、生涯学習の一環としての観光ボランティアの仕組みづくりに努めます。

【関連施策 2-3歴史・文化の継承と創造②】

(※注1) ICTとは、information and communication technologyの略で情報通信技術と訳される。情報処理や通信に関する技術を総合的にさす用語。ITとほぼ同義語で国際的にはICTとして広く使われる。